

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(106)」

2. 日時：平成29年6月1日（木）10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、竹野技術参与

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他8名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、敷地及び敷地近傍の地質・地質構造、基準地震動の策定、並びに火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔敷地近傍の地質・地質構造〕

・平成29年4月25日のヒアリングで提出された敷地近傍の地質・地質構造についての資料のうち、中子軽石層の説明については、岸ほか(1996)で示される五日市地点及び長崎地点における中子軽石層におけるカミングトン閃石の化学分析結果と敷地周辺及び敷地内の大湊砂層下部から連続的に産出したカミングトン閃石の化学分析結果を同じ図で示す等により、大湊砂層における中子軽石層の層準を変更した考え方をわかりやすく記載すること。

〔基準地震動の策定〕

- ・ 佐渡島南方断層～魚津断層帯の地震動評価については、資料に加速度時刻歴波形を加えること。
- ・ 佐渡島南方断層～魚津断層帯の地震動評価については、疑似速度応答スペクトル上でのSS-1及びSS-2による包絡の状況について説明を加えたうえで基準地震動の選定の考え方を明記すること。

〔火山影響評価〕

- ・ 火山影響評価のうち降下火砕物の降下時代については、地質調査結果を考慮した記載とすること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
敷地近傍の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 基準地震動の策定について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について